

# 緊急時介護サービス 復旧計画

平成27年9月

社会福祉法人太田福祉記念会  
緊急事態復興計画策定会議

# 目 次

1. 基本方針	1
2. 緊急事態の行動	1
緊急事態1 地震（環境汚染）	2
緊急事態2 火災（落電・竜巻・爆発事故・テロ等）	3
緊急事態3 感染症爆発的流行 （洪水、豪雪、職員集団罷業・退職）	4
参考資料 事業継続のための緊急対策体制・役割分担	5
3. 継続する事業の特定	6
4. 特定事業の業務分類	6
5. 特定事業継続対策の検討と決定	6
6. 緊急対策体制と運用	6
7. 教育・訓練	7
8. 計画の是正・見直し	7
9. 参考資料	8~15

# 緊急時介護サービス復旧計画

## 太田福祉記念会 誓いの言葉

- 一、私たちは、利用者の人権を尊び、  
安らぎと生きがいをづくりに努めます。
- 一、私たちは、地域福祉の向上を目指し、  
保健・医療・福祉の連携をすすめます。
- 一、私たちは、常に専門職として、  
愛の心と技術の向上に努めます。

## 1 基本方針

太田福祉記念会は、自然災害や事件事故などによって通常の介護サービスの提供に支障が生ずるような緊急事態にあっても重要な事業を継続できる仕組みを構築し、これを計画的に運用することによって、発生した被害ダメージからの早期回復を目指す。

また、こうした計画を策定し運用訓練を行うことによって、利用者からの信頼に応え、利用者と職員の安全確保、さらには常に事業継続意識の高い法人体質の構築を目指す。

## 2 対象緊急事態の特定

### ①地 震

- 特徴 a.自然災害 被害は突然発生する。  
b.被害の範囲は、ライフラインなど広範囲に及ぶ。  
c.類似の災害＝環境汚染（放射能汚染、PM2.5、有害物質輸送事故）。

### ②火 災

- 特徴 a.事故事件 被害は突然発生する。  
b.被害の範囲は、施設内部、狭い範囲で発生する。  
c.類似の災害＝落雷、竜巻、航空機墜落、爆発事故、テロ、不審者、鳥獣。

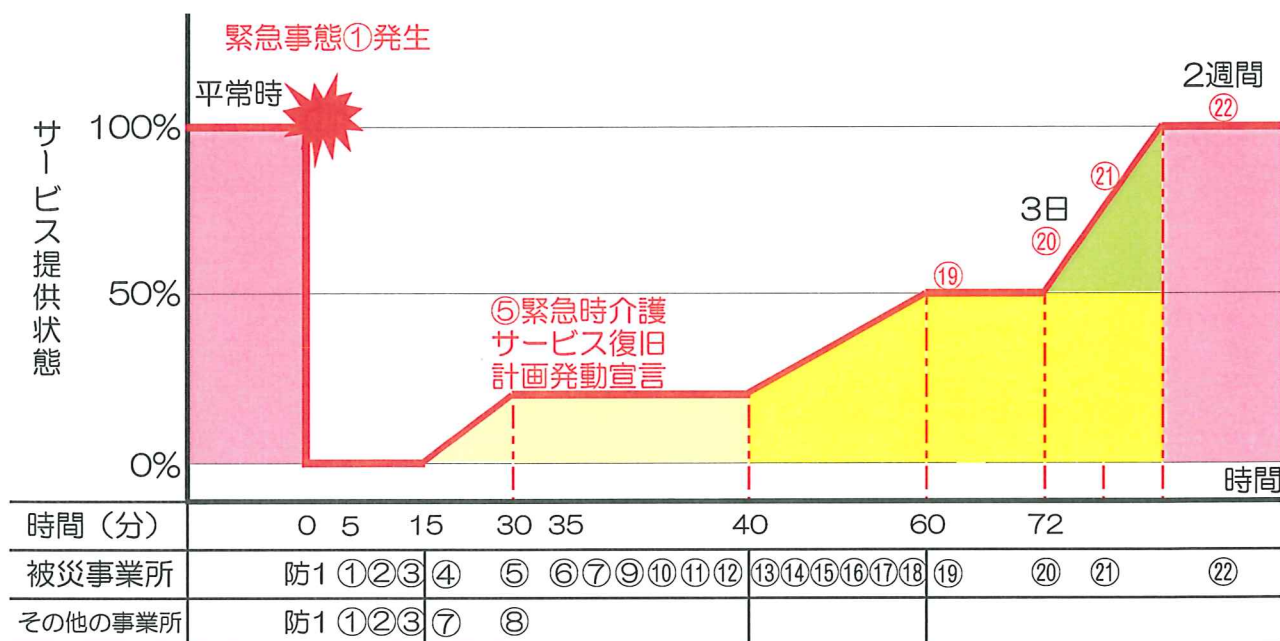
### ③感染症爆発的流行

- 特徴 a.法人事業資源 就業者の減少、被害は時間をかけて広がる。  
b.被害の範囲は、広域に及ぶものもある。  
c.類似の災害＝洪水、豪雪、職員の集団罷業・退職

●参考資料：表一１－２

# 緊急事態1 地震（環境汚染）

## 1. タイムライン表

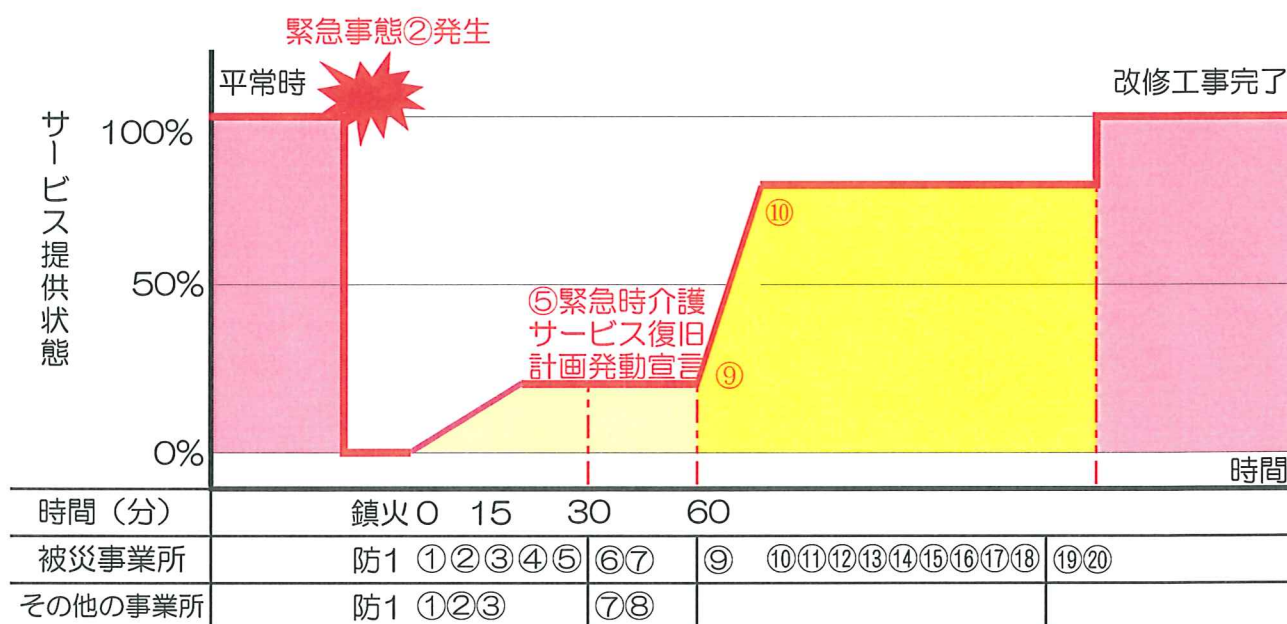


## 2. 行動計画とチェック表（メモ、復唱、中間報告の徹底）

	番号	行動項目	チェック欄
初動対策	防1	消防防災計画自衛消防隊活動	<input type="checkbox"/>
	①	利用者安否確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	②	職員安否確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	③	施設被害確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	④	非常事態対策会議召集	<input type="checkbox"/>
	⑤	緊急時介護サービス復旧計画発動宣言	<input type="checkbox"/>
	⑥	役割分担、指名確認	<input type="checkbox"/>
	⑦	事業休止の通報・利用者家族への連絡（必要機関への情報提供）	<input type="checkbox"/>
優先度	⑧	被災事業所へ職員派遣	<input type="checkbox"/>
	⑨	ライフライン復旧対策	<input type="checkbox"/>
	⑩	食事提供業務準備	<input type="checkbox"/>
上位対策	⑪	排泄介助用品準備	<input type="checkbox"/>
	⑫	看護師勤務確保・医療用品調達	<input type="checkbox"/>
優先度 中位対策	⑬	見守り巡視の実施	<input type="checkbox"/>
	⑭	相談業務の実施	<input type="checkbox"/>
	⑮	広報スポークスパーソン体制	<input type="checkbox"/>
	⑯	健康管理	<input type="checkbox"/>
	⑰	口腔衛生	<input type="checkbox"/>
	⑱	医薬品調達	<input type="checkbox"/>
	⑲	顔拭き	<input type="checkbox"/>
	⑳	清拭（週2回）	<input type="checkbox"/>
	㉑	食事提供業務開始	<input type="checkbox"/>
	㉒	入浴業務開始	<input type="checkbox"/>
	㉓	ボランティア受付、配置	<input type="checkbox"/>

# 緊急事態② 火災（落雷、竜巻、爆発事故、テロ等）

## 1. タイムライン表



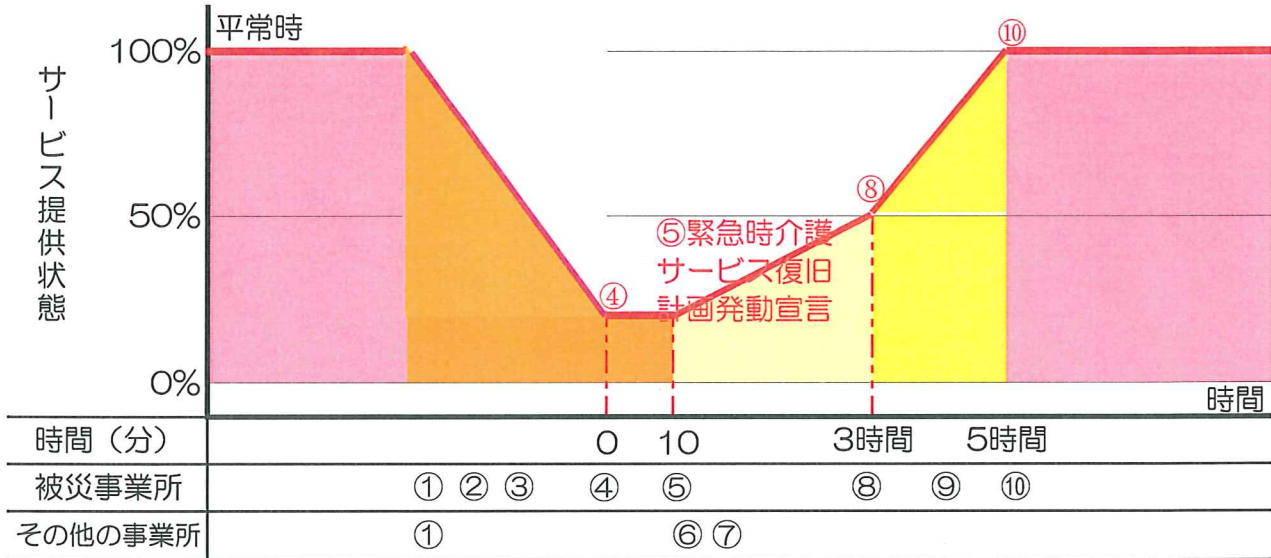
## 2. 行動計画とチェック表（メモ、復唱、中間報告の徹底）

	番号	行動項目	チェック欄
初動対策	防1	消防防災計画自衛消防隊活動	<input type="checkbox"/>
	①	利用者安否確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	②	職員安否確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	③	施設被害確認・施設長へ	<input type="checkbox"/>
	④	非常事態対策会議召集	<input type="checkbox"/>
	⑤	緊急時介護サービス復旧計画発動宣言	<input type="checkbox"/>
	⑥	役割分担、指名確認	<input type="checkbox"/>
	⑦	事業休止の通報・利用者家族への連絡（必要機関への情報提供）	<input type="checkbox"/>
優先度 上位対策	⑧	被災事業所へ職員派遣	<input type="checkbox"/>
	⑨	避難者の生活環境整備	<input type="checkbox"/>
	⑩	食事提供業務実施（非常食含む）	<input type="checkbox"/>
	⑪	排泄介助用品準備	<input type="checkbox"/>
優先度 中位対策	⑫	看護師勤務確保・医療用品調達	<input type="checkbox"/>
	⑬	見守り巡視の実施	<input type="checkbox"/>
	⑭	相談業務の実施	<input type="checkbox"/>
	⑮	広報スポークスパーソン体制	<input type="checkbox"/>
	⑯	健康管理	<input type="checkbox"/>
	⑰	口腔衛生	<input type="checkbox"/>
	⑱	顔拭き	<input type="checkbox"/>
	⑲	被災現場跡片づけ	<input type="checkbox"/>
	⑳	被災建物改修業務開始	<input type="checkbox"/>

# 緊急事態3 感染症爆発的流行

(洪水、豪雪、職員集団罷業・退職)

## 1. タイムライン表



## 2. 行動計画とチェック表 (メモ、復唱、中間報告の徹底)

	番号	行動項目	チェック欄
初動対策	①	感染症対策連絡会議開催 事業所別感染症対策行動 計画策定	<input type="checkbox"/>
	②	ホーム主治医による タミフル予防投与	<input type="checkbox"/>
	③	厚生労働省通知(平成17年2月22日各局長名)4 (イ)に基づく報告の実施 保健所あて、同一感染症と 疑われるものが10名以上 及び全利用者の半数以上発 生した場合。 職員健康調査。	<input type="checkbox"/>
	④	厚生労働省「人員に関する 基準」による就業可能職員 数が 玉川ホーム 61名 あたまみホーム 38名 になったとき、非常事態対 策会議召集	<input type="checkbox"/>
	⑤	緊急時介護サービス復旧 計画発動宣言	<input type="checkbox"/>
	⑥	事業所休止の通報 必要機関への通報	<input type="checkbox"/>
	⑦	被災事業所への職員派遣	<input type="checkbox"/>

	番号	行動項目	チェック欄
優先度	⑧	食事提供業務準備	<input type="checkbox"/>
	⑨	排泄介助用品準備	<input type="checkbox"/>
上位対策	⑩	看護師勤務確保・ 医療用品調達	<input type="checkbox"/>
	⑪	健康管理	<input type="checkbox"/>
優先度 中位対策	⑫	見守り巡視の実施	<input type="checkbox"/>
	⑬	相談業務の実施	<input type="checkbox"/>
	⑭	広報スポークスパースン 体制	<input type="checkbox"/>
	⑮	口腔衛生	<input type="checkbox"/>
	⑯	顔拭き	<input type="checkbox"/>

事業継続のための緊急対策体制・役割分担

役 割	役割の内容	責 任 者	代 行 者
統括責任者	①事業継続の判断 ②緊急時介護サービス 復旧計画の発動と宣言	理事長	常務理事
副責任者	①統括責任者の補佐 ②緊急事態発生後の状況把握 ③被害情報等の集約	常務理事	施設長 事務局次長
各担当指名者	①各施設担当者の指名	施設長	事務長 介護長等 夜勤責任者
利用者情報担当	①利用者の安否情報収集 ②利用者の避難誘導	各担当指名者が就業 中の職員から指名	同左
職員情報担当	①職員と家族の安否確認、情報 収集 ②職員の勤務予定、就業可能性 の確認 ③職員・家族への支援	同上	同左
施設・設備担当	①施設・設備の破損調査の集計 ②施設・設備の応急対策の実施 及び依頼。	同上	同左  夜間警備員
応急医療担当	①負傷者の応急手当	同上	同左
備蓄品担当	①飲料水、食糧等の配布 ②支援物資の受け入れ・管理	同上	同左
重要物管理担当	①重要書類の持ち出し ②貴重品(現金・印鑑等)の持ち 出し	同上	同左
連絡通報広報 担当	①行政機関との連絡 ②マスコミ対応	統括責任者が指名	同左
情報システム 担当	①情報システム復旧への対応 ②情報システムの保護やデー タバックアップの実施(通常 時)	各担当指名者が就業 中の職員から指名 (ただし、法人事務 局員の中から指名)	同左
ボランティア 担当	①ボランティア希望者の受付 ②ボランティアの管理	各担当指名者が就業 中の職員から指名	同左
地域貢献担当	①近隣の要望、苦情の聞き取り ②地域貢献活動の実施管理	同上	同左

### 3 継続する事業の特定

緊急事態発生時には、太田福祉記念会が提供しているすべての業務に平時の時と同じように職員、施設、設備、情報システムなどの必要な経営資源・リソースを投入して実行・復旧させることは不可能である。

このため、太田福祉記念会が提供するサービス事業所のうち、中断すると利用者に与える影響が大きい重要な事業、信頼を寄せる郡山市民等外部からの要請が強い事業に経営資源・リソースを集中投入して優先して実施する必要がある。

以上のことから、太田福祉記念会において継続すべき重要事業を次のとおりとした。

- ①特別養護老人ホーム「玉川ホーム」長期入所者介護サービス提供事業
- ②特別養護老人ホーム「あたみホーム」長期入所者介護サービス提供事業
- ③ケアハウス「グリーンライフ小磯」入所者生活支援業務。

※長期入所者介護サービス提供事業には、ショートステイ利用者のうち帰宅困難者を含む。

●参考資料：表一3及び表一4

### 4 特定事業の業務分類

不測の緊急事態によって事業の中断可能性が高まった場合、特定した重要な事業の中断は、どの程度の時間なら利用者が容認するのかを考え、目標とする復旧時間を設定した。また、特定した重要な事業、継続もしくは復旧させるために欠かせない重要な業務に分解し、さらに必要な経営資源・リソースを選定し、これが中断した場合に与える被害影響と、目標復旧時間内に復旧できるのかを検討した。

●参考資料：表一5

### 5 特定事業継続対策の検討と決定

特定事業を構成する重要な業務を継続し続けるのに必要な経営資源・リソースの脆弱な点・ボトルネックを洗い出し、事業継続戦略としてそれを補完するための事前・事後対策を的確に、かつ具体的に列挙し実施することとした。

●参考資料：表一6

### 6 緊急対策体制と運用

(1)緊急事態発生時には、利用者や職員の安全の確保と事業継続のために必要な情報を収集・共有し、太田福祉記念会の意思を決定する仕組みとして非常事態対策本部を設置する。

これまでも太田福祉記念会は、従来より異常気象に対応して非常事態対策会議等を設置・運用してきた実績があり、災害発生時の体制と事業継続復旧のための体制がスムーズに継続して運用されることは有意義である。

このため、次の既存対策体制等との連携・継続的運用を図る。

緊急事態

- |   |  |        |            |           |
|---|--|--------|------------|-----------|
| 1 | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地震</span> | 自衛消防本部 | 消防防災計画第18条 | 生命身体の安全確保 |
| 2 | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">火災</span> | 自衛消防本部 | 消防防災計画第18条 | 生命身体の安全確保 |



- |   |       |                            |
|---|-------|----------------------------|
| 3 | 洪水・豪雪 | 非常事態対策会議 災害対策要綱第3条 自然災害警戒  |
| 4 | 感染症防止 | 感染症対策連絡会議 利用者の感染症予防生活環境の整備 |

(2)非常事態対策本部は、不測の事態から重要な事業を中断せざるを得ない状況が生じた場合、これを設置する。

(3)非常事態対策本部は、前出の既存対策体制から切り替え設置するものとし、情報や対策などの継続を保つものとする。

(4)非常事態対策本部長は、理事長とする。ただし、理事長不在の時は常務理事が代行する。

(5)本計画の発動は、対策本部長が決定し、これを宣言することによって実施を命ずる。対策本部長を補佐し、緊急対策を確実かつ効率的に実施するための体制として、主な役割分担を正・副、あらかじめ定めておくものとする。

●参考資料：表－8 事業継続のための緊急対策体制・役割分担

## 7 教育・訓練

太田福祉記念会は、本計画の定着を図るため、次の教育・訓練を行う。

(1)毎年1回、防災・事業継続緊急対策意識向上を目的とした教育を行う。

(2)毎年1回、緊急事態を想定した図上訓練を行い公開する。

## 8 計画の是正・見直し

太田福祉記念会は、本計画の教育・訓練などを参考にして検討を行い、これをもとに企画調査班が不具合事項について改善、修正及び追加の是正案を立案し理事長の決裁を得る。

### 災害想定一覧表

	被害原因 □自然災害系 ■当法人事業資源 ◆事件事故系	被災範囲 □地域一体、広域 ■施設内、狭い範囲	被害発生までの時間 □対応時間有り ■対応時間無し
大雨による水害 洪水、土砂崩れ	□自然災害系	□地域一体、広域	□対応時間有り
豪雪	□自然災害系	□地域一体、広域	□対応時間有り
害虫異常発生	□自然災害系	□地域一体、広域	□対応時間有り
地震	□自然災害系	□地域一体、広域	■対応時間無し
落雷	□自然災害系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
竜巻	□自然災害系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
鳥獣（熊・猪）	□自然災害系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
感染症爆発的流行	■当法人事業資源	■施設内、狭い範囲	□対応時間有り
職員の集団罷業	■当法人事業資源	■施設内、狭い範囲	□対応時間有り
職員の集団退職	■当法人事業資源	■施設内、狭い範囲	□対応時間有り
環境汚染 放射能・PM2.5	◆事件事故系	□地域一体、広域	□対応時間有り
環境汚染 輸送事故	◆事件事故系	□地域一体、広域	■対応時間無し
火災	◆事件事故系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
航空機墜落	◆事件事故系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
爆発事故	◆事件事故系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
テロ	◆事件事故系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し
立てこもり 不審者	◆事件事故系	■施設内、狭い範囲	■対応時間無し

被災範囲が広域なものは、ライフラインに影響を生ずる可能性が高い。  
逆に被災範囲が狭いものはライフラインに影響が出ないものが多い。

## 事業継続の必要性

### パターン①大規模地震

[その特徴：地域一帯が被害を受ける]

[似ている他の緊急事態： ]

		事業継続の必要性	事業継続の考え方
特別養護老人ホーム	長期	高	
	ショート	中	独居、同居で高低あり
ケアハウス GL小磯		高	
デイサービスセンター		低	
指定居宅介護支援事業所		低	
訪問介護事業所		中～低	独居、同居で高低あり
湖南地区地域包括支援センター		低	

### パターン②火災

[その特徴：局地的被害]

[似ている他の緊急事態：水害、落雷、竜巻]

		事業継続の必要性	事業継続の考え方
特別養護老人ホーム	長期	高	
	ショート	中	独居、同居で高低あり
ケアハウス GL小磯		高	
デイサービスセンター		低	
指定居宅介護支援事業所		低	
訪問介護事業所		中～低	独居、同居で高低あり
湖南地区地域包括支援センター		低	

### パターン③感染症

[その特徴：職員減のリスク]

[似ている他の緊急事態：職員の集団退職]

		事業継続の必要性	事業継続の考え方
特別養護老人ホーム	長期	高	
	ショート	中	独居、同居で高低あり
ケアハウス GL小磯		高	
デイサービスセンター		低	
指定居宅介護支援事業所		低	
訪問介護事業所		中～低	独居、同居で高低あり
湖南地区地域包括支援センター		低	

事業中断による影響度、復旧優先度と目標復旧時間の検討

事業		中断による 影響の 大きさ	継続・ 復旧の 優先度	中断影響の変化					目 標 復旧時間
				1 日	3 日	1 週 間	2 週 間	1 か 月	
特 養 ホーム	長 期	大	1	大	大	大	大	大	継 続
	ショート	小	2	小	小	小	大	大	2週間
ケアハウス GL小磯		大	1	大	大	大	大	大	継 続
デイサービス センター		小	3	小	小	小	大	大	2週間
訪問介護事業所等		小	3	小	小	小	大	大	2週間

業務の一覧と復旧優先度

業 務	例	継 続 の 優 先 度	
		特別養護老人ホーム	ケアハウスGL小磯
食事提供業務	継続	継続	継続
入浴業務	3日以内復旧	2週間以内	2週間以内
排泄業務	継続	継続	継続
レクリエーション	一時休止	一時休止	一時休止
医療行為	継続	継続	継続
清掃	縮小	縮小	縮小
換気		継続	継続
機器のメンテ	当面休止	保守点検当面休止	保守点検当面休止
顔拭き・整髪	3日以内復旧	継続	継続
見守り	縮小	継続	継続
起床介助		縮小	縮小
移動介助	継続	継続	継続
水分摂取		継続	継続
着替え (清潔保持・シーツ交換)		縮小	縮小
与薬		継続	継続
記録(ケース記録等)		継続	継続
口腔衛生		継続	継続
リハビリ(機能訓練)		一時休止	一時休止
巡視		継続	継続
バイタル測定 (健康管理・爪切り)		継続	継続
病院受診(定期受診)		一時休止	一時休止
相談・広報(家族対応)		継続	継続
*ボラ受付			
その他			

参考資料 表一6

業務に必要な要素の洗い出しと目標復旧時間内の復旧の可否  
 最重要事業 特別養護老人ホーム利用者への介護サービス

業務	復旧優先度と目標復旧時間	必要な業務要素 (経営資源)	想定される被害	目標復旧時間内の復旧の可否	対応策	
食事提供業務	継続 目標復旧時間 3時間	職員	出勤出来ない (調理員等) 勤務中の怪我	可	出勤している職員及び 居宅サービス事業所職員 等で調理・提供。 (非常食の保管場所、提供 方法・提供量の周知が必 要)	
		設備	厨房機器の破損 停電使用不能	被害の程度 により可	非常食が作れる器具の 備蓄(ガスコンロ)	
		備品 消耗品(食材)	食材の転落による 提供不能 非常食の使い過ぎ 食器不足	可(3日分)	非常食3日分を備蓄済。 4日目以降の食材を調 達する。 紙皿・紙コップ・ラップ の備蓄	
		社会資本	電気	停電	否	発電機の使用 電池式照明等の使用
			ガス	停電による使用 不能	否	電磁弁を迂回してのガ スコンロの使用 ガス事業者への協力要請 移動式ガスコンロ使用
			水道	断水	否	給水車の依頼 ホームタンクによる移 送(リフト車使用、市内 浄水場3箇所)
			ガソリン等	供給無し	否	取引燃料会社に依頼
		システム	停電による使用 不能	否	毎日バックアップ実行	
		情報	通信機器の断絶	否		

業務	復旧優先度と目標復旧時間	必要な業務要素 (経営資源)	想定される被害	目標復旧時間内の復旧の可否	対応策
入浴業務	継続	職員	出勤出来ない (介護員) 勤務中の怪我	可	勤務している職員及び 居宅サービス事業所職員 等で実施
	目標復旧時間 2週間以内	設備	入浴装置の破損 断水使用不能	被害の程度により可	清拭等の代替え策の 実施
		備品 消耗品	清拭用タオルの 不足	可	タオルの備蓄
排泄業務	継続	職員	出勤出来ない (介護員) 勤務中の怪我	可	勤務している職員及び 居宅サービス事業所職員 等で実施。 (備蓄品使用)
	目標復旧時間 3時間	設備	停電により清拭 車使用不能	可	コンロが使用可能であれば、 お湯が使用可能
		備品 消耗品	紙オムツ おしり拭き 清拭用タオル	可(3日分)	紙オムツ・おしり拭きを 3日分備蓄 (5回/日)
医療行為	継続	職員	看護師が出勤できない。 (インシュリン注射等不可)	可	出勤している職員が迎えに 行き連れてくる。 桔梗等の近隣の施設へ 応援を要請する。 (服薬や与薬は介護員が 指示のもと管理する)
	目標復旧時間 12時間	設備	停電のため酸素、 吸引機使用不能。	可	非常電源を使用する。
		備品 消耗品	酸素ポンベ不足 ポータブル吸引機不足 非常薬不足	可	酸素ポンベの備蓄 ポータブル吸引機の備蓄

業務	復旧優先度と目標復旧時間	必要な業務要素 (経営資源)	想定される被害	目標復旧時間内の復旧の可否	対応策
換気	継続	職員	状況に応じて実施。 ・インフルエンザ発生時には換気を通常より多く実施。 大気汚染（放射能・PM2.5・有害ガス発生等）の場合は、換気は絶対に行わない。施設内への汚染物の侵入を防ぐ策を講じる。		
	目標復旧時間 1時間	設備			
		備品 消耗品			
顔拭き・整髪	継続	職員	職員が出勤出来ない	可	出勤している職員で対応
	目標復旧時間 1時間	備品 消耗品	タオル ガーゼ（コットン）	可	タオル、ガーゼ（コットン）の備蓄
見守り	継続 目標復旧時間 3時間	職員	職員がいない	可	職員をどれだけ招集できるか(方法の検討)
		設備	停電の場合離床センサーは使用不能	可	電池式のセンサーを使用する
		備品 消耗品	電池不足	可	電池の備蓄
水分摂取	継続 目標復旧時間 3時間	職員	職員が出勤出来ない	可	出勤している職員で対応
		設備	断水	可(3日分)	3日分の飲料水を備蓄 4日目以降の飲料水調達方法を判断する必要有
		備品 消耗品	とろみ剤の不足	可	とろみ剤の備蓄
巡視	継続 目標復旧時間 1時間	職員	職員が出勤出来ない	可	出勤している職員で対応
		設備	停電	可	電池式照明の使用
		備品 消耗品	照明器具の不足	可	懐中電灯等の電池式照明の備蓄 電池の備蓄



業務	復旧優先度と目標復旧時間	必要な業務要素 (経営資源)	想定される被害	目標復旧時間内の復旧の可否	対応策
健康管理	継続 目標復旧時間 12 時間	職員	職員が出勤出来ない	可	出勤している職員で対応 ぬくもりケアの実施
		設備	停電により体温計、 血圧計使用不能	可	充電式、電池式の体温計、 血圧計の使用。
		備品 消耗品	電力不足。	可	電池式体温計・血圧計の 備蓄。 電池の備蓄。
相談広報	継続 目標復旧時間 12 時間	職員	職員が出勤出来ない	可	出勤している職員で対応。 生活相談員を連れてくる。
		設備	停電により通信機器の使用不能 電話回線の制限	被害の程度により可	携帯電話・固定電話の復旧確認 インターネット回線の確認 (使用できれば HP の活用)

## 社会福祉法人太田福祉記念会 緊急事態復興計画対策会議

開催場所：太田デイサービスセンター

- |     |            |     |                          |
|-----|------------|-----|--------------------------|
| 第1回 | 平成27年6月30日 | テーマ | 「事業継続計画を作ろう」             |
| 第2回 | 平成27年7月 8日 | テーマ | 「事業継続計画基本方針を決めよう」        |
| 第3回 | 平成27年7月15日 | テーマ | 「重要な事業はどんな業務からできているのか」   |
| 第4回 | 平成27年7月21日 | テーマ | 「重要な業務を継続させるためには何が必要ですか」 |
| 第5回 | 平成27年7月28日 | テーマ | 「事業継続計画を作ろう」             |
| 第6回 | 平成27年8月 4日 | テーマ | 「サービス復旧行動計画（案）最終点検」      |

### 会議構成員

進 行	法人事務局次長兼事務長	早津憲一	(企画調査班 班長)
	太田デイサービスセンター所長	加藤典子	(企画調査班 副班長)
	太田指定居宅介護支援事業所所長	菅野多美子	(企画調査班 班員)
	特別養護老人ホーム玉川ホーム主任介護員	鈴木良子	(企画調査班 班員)
	特別養護老人ホームあたまホーム主任介護員	須藤さおり	(企画調査班 班員)
	太田デイサービスセンター副主任介護員	橋本博仁	(企画調査班 班員)
記 録	法人事務局副主任事務員	滝田和弘	(企画調査班 班員)
連絡調整	特別養護老人ホーム玉川ホーム事務員	安田 道	(企画調査班 班員)
ファシリテーター	常務理事兼法人事務局長	佐々木俊仁	